

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2分の1 復元をはかるための、
2019 年度政府予算に係る意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、児童生徒へのきめ細かな学習指導、生徒指導、そして、教師の本来の業務である、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することは不可欠です。2018 年度から新学習指導要領の移行期間に入り、特に小学校の外国語教育実施のための授業時数の調整など、現場では対応に苦慮する状態です。教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働の是正が必要であり、そのためには教職員定数改善が欠かせません。また、2006 年より国庫負担率が 2分の1 から 3分の1 に引き下げられた義務教育費国庫負担制度については、地方自治体の財政を圧迫し、その結果、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、市単独事業での教員追加配置は難しいのが現状です。国の負担割合を増やすことによる人件費の確保は大変重要であり、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる事が憲法上の要請です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2分の1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 10 月 9 日

鹿児島県霧島市議会

衆議院議長	大島 理森 殿
参議院議長	伊達 忠一 殿
内閣総理大臣	安倍 晋三 殿
財務大臣	麻生 太郎 殿
総務大臣	石田 真敏 殿
文部科学大臣	柴山 昌彦 殿

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2分の1 復元をはかるための、
2019 年度政府予算に係る意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、児童生徒へのきめ細かな学習指導、生徒指導、そして、教師の本来の業務である、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することは不可欠です。2018 年度から新学習指導要領の移行期間に入り、特に小学校の外国語教育実施のための授業時数の調整など、現場では対応に苦慮する状態です。教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働の是正が必要であり、そのためには教職員定数改善が欠かせません。また、2006 年より国庫負担率が 2分の1 から 3分の1 に引き下げられた義務教育費国庫負担制度については、地方自治体の財政を圧迫し、その結果、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、市単独事業での教員追加配置は難しいのが現状です。国の負担割合を増やすことによる人件費の確保は大変重要であり、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる事が憲法上の要請です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2分の1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 10 月 9 日

鹿児島県霧島市議会

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2分の1 復元をはかるための、
2019 年度政府予算に係る意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、児童生徒へのきめ細かな学習指導、生徒指導、そして、教師の本来の業務である、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することは不可欠です。2018 年度から新学習指導要領の移行期間に入り、特に小学校の外国語教育実施のための授業時数の調整など、現場では対応に苦慮する状態です。教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働の是正が必要であり、そのためには教職員定数改善が欠かせません。また、2006 年より国庫負担率が 2分の1 から 3分の1 に引き下げられた義務教育費国庫負担制度については、地方自治体の財政を圧迫し、その結果、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、市単独事業での教員追加配置は難しいのが現状です。国の負担割合を増やすことによる人件費の確保は大変重要であり、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる事が憲法上の要請です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2分の1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 10 月 9 日

鹿児島県霧島市議会

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2分の1 復元をはかるための、
2019 年度政府予算に係る意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、児童生徒へのきめ細かな学習指導、生徒指導、そして、教師の本来の業務である、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することは不可欠です。2018 年度から新学習指導要領の移行期間に入り、特に小学校の外国語教育実施のための授業時数の調整など、現場では対応に苦慮する状態です。教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働の是正が必要であり、そのためには教職員定数改善が欠かせません。また、2006 年より国庫負担率が 2分の1 から 3分の1 に引き下げられた義務教育費国庫負担制度については、地方自治体の財政を圧迫し、その結果、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、市単独事業での教員追加配置は難しいのが現状です。国の負担割合を増やすことによる人件費の確保は大変重要であり、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる事が憲法上の要請です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2分の1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 10 月 9 日

鹿児島県霧島市議会

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2分の1 復元をはかるための、
2019 年度政府予算に係る意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、児童生徒へのきめ細かな学習指導、生徒指導、そして、教師の本来の業務である、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することは不可欠です。2018 年度から新学習指導要領の移行期間に入り、特に小学校の外国語教育実施のための授業時数の調整など、現場では対応に苦慮する状態です。教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働の是正が必要であり、そのためには教職員定数改善が欠かせません。また、2006 年より国庫負担率が 2分の1 から 3分の1 に引き下げられた義務教育費国庫負担制度については、地方自治体の財政を圧迫し、その結果、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、市単独事業での教員追加配置は難しいのが現状です。国の負担割合を増やすことによる人件費の確保は大変重要であり、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる事が憲法上の要請です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2分の1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 10 月 9 日

鹿児島県霧島市議会

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2分の1 復元をはかるための、
2019 年度政府予算に係る意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、児童生徒へのきめ細かな学習指導、生徒指導、そして、教師の本来の業務である、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することは不可欠です。2018 年度から新学習指導要領の移行期間に入り、特に小学校の外国語教育実施のための授業時数の調整など、現場では対応に苦慮する状態です。教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働の是正が必要であり、そのためには教職員定数改善が欠かせません。また、2006 年より国庫負担率が 2分の1 から 3分の1 に引き下げられた義務教育費国庫負担制度については、地方自治体の財政を圧迫し、その結果、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、市単独事業での教員追加配置は難しいのが現状です。国の負担割合を増やすことによる人件費の確保は大変重要であり、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられる事が憲法上の要請です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2分の1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 10 月 9 日

鹿児島県霧島市議会